

昭和十五年五月十七日

陳情書

小學校に於ける家庭科存置に關する件

文部省初等教育課長
大島文義殿

小學校に於ける家庭科存置に関する陳情書

私共

全國家庭科教育協會より
左の理由によりまして
小學校教育に於て家庭科は是非存置すべき
だと存じます。近々決定せられる
小學校教育其基準法制定に際しては
より一層御勘考下さいます
ようお願い申し上げます。

昭和十五年一月十七日 全國家庭科教育協會
栃木縣支部代表者

笹島しほ子

文部省初等教育課長

大島文義殿

栃木縣

家庭科存置の理由

- 一、家庭は封建的温床で社会民主化の極である。封建的な家庭生活を分解し日常生活の中で新しい生活設計を確立していく事が家庭科の基盤であり家庭科は単独教科としてあくまで存置すべきである。
- 二、社会の民主化は家庭の民主化より、家庭の民主化は男女の性の理解と協力による。この理解と協力については小学校時代から指導する事が必要。中学校時代になると命令的に見ても性意識のつき尚周囲の従来習慣に支配されて家庭の仕事を廻して家庭生活を理解し協力しようという考えは弱められる。
- 三、戦後の租税の特殊な事情から生徒児童に安定感を

もたせるには家庭科の指導による所が多い。

- 四、アメリカの如き担任教師に女子が多い実情とは我々は異なる。是非女子教師による家庭科指導を行うべきである。
- 五、家庭の要求がそのまゝ、社会によりて充たされる様なアメリカと異なり日本の現状では家庭のみで処理しなければならぬ問題が澤山ある。

六、本縣代表十二小中学校につき調査した結果によると。

母 289	父 0%	必要	不要	九 八%
生男 204	生女 227	すき	きらい	すきでもきらいでもない
		六 五%	一 0%	二 五%
		八 三%	一 0%	一 六%

家庭科を学習したたの次の様な結果が得られた。

① 家族関係が良くなった。

弟妹の面倒をよく見る様になり又親に対し思いやりが
深くなった。

② 生徒間の関係が和やかになった。

③ 学校の衛生的になった。

④ 身の廻りの整理を自ら進んでよくやる様になった。